

平成28年第1回定例会 一般質問全文

青野 敏議員一鷹栖町農業ビジョンについて

青野議員

質問方式 一問一答方式

4番、青野。

鷹栖町の農業ビジョンについてお伺い致します。近年、新たな農業・農村政策の改革が始まり、今年2月には環太平洋戦略的経済連携協定「TPP」に参加している全12カ国が署名をされました。大きく国際環境の変化が進み、新たな時代を見据え、国内、国際情勢の変化に合わせて農業全体の対策が求められています。本町農業においても昨年策定をした鷹栖町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、農業の新たな可能性に向け次世代へ引き継ぐ力強い農業、魅力と活気のある農村について、その具体的な事業を計画し農業全体の発展を目指しているところであります。また今回、鷹栖町農業ビジョンを策定して将来の本町農業の中期的な方向性を示すことは、大変重要なことであり情勢の変化に対応し実効性を求める為にも必要な計画であり期待をするところでもあります。

そこでお伺いをさせていただきますが、1点目として推進体制についてお伺いをいたします。農業ビジョンの実現に向けては計画全体も大変重要でありますけれども、それ以上に実行組織の体制も大事であります。関係機関や農業団体、畜産団体、農業者、青年部、婦人部、行政などオール鷹栖的地域協議会の組織が必要ではないでしょうか。具体的にこの組織で、実施状況の点検や事業の見直し、さらには進行管理主体を担うことも想定してよいのではないかと思います。いかがお考えでしょうか。

2点目として、農業の保全に向けた農地ゾーニングについてお伺いをいたします。この施策は、農地耕作に対して条件的に不利な農地に対する取り組みの事業ですけれども、現実的に地権者、耕作者、地域、これも行政全体の課題であり、基盤整備の問題や転作物の作付等々の課題がついて、どのように対応する考えでおられるか町長のお考えをお伺い致します。

答弁、谷町長。

町長

それでは、青野議員のご質問にお答えいたします。まず1点目の推進体制の関係でございます。平成26年の第4回定例議会においても青野議員からのご質問のありました、農業振興対

策を一元化して取り組むことについて答弁させていただきました。本町は行政機関と経済団体で構成する農政関係幹事会と、それに農業者を加えた農業振興対策協議会があり、本町の農業振興について連携を図りながら取り組んでいる状況であります。今回の農業ビジョンの策定に当たっては、鷹栖町農業振興対策協議会から選出された 11 名からなる農業ビジョン検討会を構成し策定をしました。平成 28 年度以降も定期的にこの検討会を開催し、中長期的な取り組みの検討を行っていくこととしております。議員から提案のありましたオール鷹栖的地域協議会については、先に申し上げた農業振興対策協議会がございませう。ビジョンの推進については、農業振興対策協議会を中心に農政関係幹事会とも連携を図り、取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

2 点目の農地のゾーニングの関係についてお答えいたします。本町は 3,300 ヘクタールの水田面積（水はり面積）を有しており、かいば・畑を含めると 4,000 ヘクタール以上の農地があります。平成 26 年の第 2 回定例議会での答弁と重複する部分もありますが、基本的な考え方として農地は農地として維持していくことを前提に考えております。しかし、今後の農家戸数の推移と考えると、全てを維持していくことは現実的に厳しいということも認識しております。農地から非農地へといった土地のゾーニングも必要になると思っておりますが、まずは作物ゾーニングを中心に検討し、土地のゾーニングについては並行して検討していきたいと考えてございます。

議員のおっしゃるとおりゾーニングは、地権者、耕作者、地域全体に関わることであります。そのために、耕作条件が厳しい農地でも作付けを推奨でき、所得に結びつく新規作物を含めた転作作物の検討と、基盤整備関係についても補助事業の活用も視野に入れて検討したいと考えてございます。特に基盤整備については、国、道、町の補助金や農業者の皆さんの負担も伴いますので、将来的にその農地をどのように維持していくかということもしっかり見据えた上で、関係者とも十分に協議をしながら慎重に取り組んでいきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

4 番、青野。

第 1 点目組織の件について、鷹栖町の農業に関係することについては、町長から答弁がありましたとおり、鷹栖町農業振興対策協議会、この組織は団体の長、さらには関係者含めた役員が担当されております。またそれに併せて農政幹事会、これは行政職員、各団体の職員、関係者の方々の組織でございませうが、この組織で鷹栖町農業について全体的に協議をするという事は従前より伺っておりました。

ただし、今回のような農業ビジョンの計画については、地域関係者も含めて地権者、耕作者の方にも入っていただいて、計画、実行等について P D C A の対策をしっかりと行わないと手遅れになるかと思ひます。また、農業振興対策協議会の会議は年 1 回の会議と伺っておりま

すので、全体的な鷹栖町農業の計画については良いでしょうが、農業ビジョン策定検討会議の中に入っておられるような、農協の青年部・女性部、地域の代表的な方々にも入っていたただいた取り組みが必要ではないかと思えますけれども如何でしょうか。

答弁、谷町長。

青野議員の方おっしゃるとおりだと思います。先の答弁でも申しあげましたように、ビジョンの検討会は 28 年度以降も定期的に行おうと思っておりますし、特にまだ始まったばかりだということもありますので、最初の内は会議の回数も多くなると思えます。会議の回数が多くなるということは、実際の農業関係者の方々にも民意を問う場面が必要かというふうに考えてございますので、農業振興対策協議会の会議の回数も場合によっては年 1 回というわけではなく、その中でも農業ビジョンの内容等も話をしながら進めていかななくてはならないというふうに考えてございます。

4 番、青野。

どういう形の中で協議をしたとしても、将来に引き継ぐような計画をしていただきたいと思えますし、今の時代の流れにしっかりと対応できるような、そんな会議していただきたいと思えます。

また、しつこい言い方かもしれませんが P D C A が大変大事です。これは計画策定をして Plan (計画)、Do (実行)、Check (検証)、Action (改善)、この工程を行う事が 1 番大事だと思います。この実務作業を農業振興対策協議会の中で行うのか、農業ビジョンの検討会で行うのかの課題があります。最初の質問でもさせていただきましたように、この実施検証が 1 番大事だと思いますが、どの様な体制で行うのかお伺いをいたします。

答弁、谷町長。

1 番最初の答弁で申しあげましたが、この農業ビジョンの中期的な取り組みの検討をこの農業ビジョンの検討委員会だと考えてございます。農業対策振興協議会と農政幹事会がありますがどのような状況で進めるのか、経済団体、農政関係団体とどのように進めていけばいけないのかを随時確認しながら進めていくことだと考えています。

4 番、青野君。

組織の中で計画したことを行動しながら評価をし、またそれを検証して、また改善する。この事が1番大事だと思いますから、どの組織で行うにしてもしっかりと検証する事をお願いしたいと思います。これは農業全体のビジョンですから、鷹栖町まち・ひと・しごと創生総合戦略、第7次鷹栖町総合振興計画等にも関係しますので、その事も含めてしっかりと実務を行えるよう、行政が後押しをして地域の方々に実行していただくよう取り組んでいただきたいと思います。

2点目にゾーニングの件について質問いたします。

この件につきましても、集積及び多団地化の解消も含めた事業が国・道・町が行っており、この事業についても地権者・耕作者も含めて将来の農業に対する対策がとられております。そこで今の課題は、耕作条件が不利な土地をいかに行政としてしっかりとした手当てをするかです。

更に、この問題解決には地域、地権者、耕作者の方々と協議することが重要でありますので、先ほど町長のご答弁をいただきましたが、やはりそこはそれぞれの地域性がありますから、5地区の地域推進協議会を是非上手に利用して、地域の問題について検討することが必要だと思いますけども、町長のお考えは如何でしょうか。

答弁、谷町長。

この件については、今までも地域農業推進会議及び役場、改良センター、農業改良普及センターも入って北斗地区をモデル事業とすること計画しております。もちろんそこには中山間地もございますので、そういう条件不利地も含めて土地のゾーニングではなく、作物のゾーニングを含めた検討を進めてより良いものがあれば、他の地域にも広げていけるようなモデル地区とも考えて取り組みを進めてまいりたいと考えております。

4番、青野君。

今町長から作物のゾーニングということで話がございましたが、おそらく条件の不利地において水稻だけではなく収益性のある転作物のことだと思います。今は色々な作物の名前が出ておりますが、産業用大麻、薬草、大麦若葉の原料等々の名前が出ています。しかしどの作物にしても土地をある程度整備をしなければ、生育ですとか収量ですとかの面で望めないかと思っております。28年度の事業で農地耕作条件改善事業、農業競争力強化基盤整備事業、農業基盤整備促進事業等もありますし、農地耕作改善事業では、区画拡大：10万円/10a、暗渠排水：15万円/10aの補助事業もありますので、そういう事業を上手に地域で活用することができないか、先

ほど町長から地域のモデル事業という話がありましたけども、鷹栖町として国に対してこの地域でこういう事業ができますということをアピールしながら、国のモデル事業をして指定してもらうことも良いのではないかと思います、町長のお考えをお伺い致します。

答弁、谷町長。

色々なご提案をいただき、ありがとうございます。

今青野議員がおっしゃった農地耕作条件改善事業ですとか、今 J A たいせつで行っている基盤整備事業等もでございます。町で計画を立てるというよりも耕作者、地権者の方も含めて、計画を立てていかなくちゃならないと思っております。そのためには、やはり人・農地プランの見直しも含めて、早々に手がけて始めていかないと絵に書いた餅になりかねませんので、そこをまず行ってから農水省の事業等も含めて考えていけたらいいなというふうに考えてございます。

4 番、青野君。

人・農地マスタープランの関係ですが、鷹栖町は全国に先駆けてマスタープランを策定し、それぞれの地域に合わせた作り方をしているということで、全国でモデル的に発表している話も伺っております。農地中間管理機構において軽微な事業を行う事が出来る事になっていきますし、改めて先ほど町長がおっしゃったように、条件不利地は整備費もかかるでしょうし管理をするにも経費がかかりますので、地権者、耕作者、地域だけに任せるのではなくて、行政全般として手立てをしていくことが必要ではないかと思っております。

国営、道営事業の他に、町単独事業もありますがなかなかこれは財政的に厳しい面があるのですが、行政として知恵を出して色々な情報を収集し一緒に取り組むということが大事だと思いますけれども、そんなことも含めて町長の考えをお伺いさせていただきます。

答弁、谷町長。

中間管理機構のお話しもございましたけども、その中でもですね、農地集積に係る補助事業がでございますので、そういうものも十分検討させていただきたいと考えてございます。また議員のおっしゃられたとおりですね、やはり側面支援と言いましょるか、後押しをしっかりとできるように、行政としても土地利用に対しての提案型の仕事の持って行き方と言いましょるか、そういうものをして地域の人たちにも選択肢がたくさんあるような条件整備を私たちも努力したいと考えてございます。

4 番、青野君。

全国でもこの中山間地、条件不利地の対策は大変重要な問題だと思います。国に対して鷹栖町としてこういうしっかりした事業に取り組んでいる事を発信する事も考えて良いのではないのでしょうか。今回のゾーニング事業もオール鷹栖的な組織で取り組んで、本当にこういう成功例ですよということを国に対してもアピールできればと思うんですけども町長の考えはどうでしょうか。

答弁、谷町長。

先ほども申しあげましたように、まずはですね、地元の方たちと協議をさせてもらって、計画づくりをしっかりと、それからそちらの方の道筋をつけていきたいというふうに考えてございます。

青野君。

計画をしてからアクションを起こすということでございますから、それではしっかりと計画を立てていただいて、今後2年間の農業ビジョン農業全体のことに対して、将来の鷹栖町農業をしっかり守るためにも、条件の良い所はどんな形でも守る事が出来ると思うんですね。条件の悪い地域を行政として守るのが、町長の手腕だというふうに思いますし、行政のやるべき仕事だというふうに考えますので、よろしく願いをしたいと思います。

答弁、谷町長。

やはりですね、農地は農地として守っていくということが基本と言いましょか、前提で今計画を町の方も計画を立ててございますし、農業ビジョンの委員の皆さんからもそういうようなお話しをいただいておりますので、それを基本に進めていきたいというふうに考えてございますので、よろしく願いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。